

平成 23 年第 3 回定例会 厚生常任委員会

平成 23 年 12 月 12 日

西村委員

公明党の西村でございます。よろしくお願いいたします。

まず、児童自立支援拠点の整備について伺ってまいります。

児童虐待の急増などにより、より専門的な支援が必要な子供が増えており、こうした子供に対応するため、県として早急に対応すべきと考えまして、私も会派からは高橋議員が代表質問で取り上げさせていただきました。知事もこの問題を大変重要視していらっしゃるということです。先ほど保健福祉局長からも御説明を頂戴しました。重複しないように伺っていきたいと思いますが、確認の意味で伺わせていただきます。

まず、はじめに、この児童自立支援拠点が目指している目的や、対象とする子供、従来の施設より強化される機能などについて確認をさせていただきます。

子ども家庭課長

児童自立支援拠点は、平成 21 年 3 月の外部有識者委員会の検討報告書を基本に検討してまいりました。この拠点は、虐待を受けた子供、それから知的障害や発達障害を有する子供など、これまでの児童養護施設や知的障害児施設では、対応が困難な子供を対象といたしまして、一人一人が抱える課題に応じた専門的なケアにより、子供の自立を支援することを目的とした施設でございます。

子供の抱える課題は、年齢や発達段階、障害の程度、家庭環境により様々でございますので、それぞれの事例に応じてきめ細かく支援を行うこととしてございます。

こうした支援を行う拠点の機能についてでございますけれども、従来の児童福祉施設の入所による養育機能に加えまして、子供と親の関係の再構築や社会に適応できる力を育むことを支援するための自立支援機能、それからこれらに付随いたします子供の心や体を治療する医療機能、そして支援技術の確立や普及のための研究、研修機能を備えているところでございますが、これまでの児童福祉施設との大きな違いがこういったところでございます。

西村委員

正確な数の把握は難しい問題だと思うのです。例えば虐待を受けていらっしゃる子供さん自体の全体的な把握というのが難しいわけですが、しかし入所に該当するであろう、あるいは入ってこられた人数で増加傾向にあるのではないかと思うのですが、そういった人数の把握をしていますでしょうか。

子ども家庭課長

まず、近年児童虐待の相談件数が増加傾向にあるという中にありまして、虐待の影響による情緒、行動上の問題から、施設生活の不適応を起こすお子さんが少なくないということなど、従来の施設では十分な対応をとるのに困難な状

況があります。そういった中で、お子さんの数ということでございますけれども、県所管の児童相談所におきます児童虐待受付件数は 10 年間で約 3 倍増加をしている状況です。そういった県所管の児童養護施設における被虐待児の割合でございますが、現在、全国平均で見ますと 5 割ということでございますが、神奈川県の場合に、県所管でございますけれども 7 割となっております。そういったお子さんたちが新たな拠点の対象になると思っております。

また、県所管の知的障害児についての把握数でございますけれども、10 年間の経過を見ますと約 2 倍となっております。発達障害支援センターで受ける発達障害に係るお子さんの相談件数につきましても、センター開設時の平成 17 年から比べまして約 2 倍となっている状況でございます。数でいいますと、知的障害児の把握数としましては平成 12 年度が 2,816 件だったものが、平成 21 年度で見ますと 4,899 件、それから発達障害の相談件数で見ますと、平成 17 年度が 289 件だったものが、平成 21 年度は 606 件となっております、増加しております。

拠点施設において、こういったお子さんたちを対象として、対応していきたいと考えてございます。

西村委員

今の御答弁を伺っていると、児童相談所等の専門機関との連携が重要な課題の一つとなってくる気がするのですが、こういった相談支援機能の強化を目指す新たな体制づくりとか構想というのはあるのでしょうか。

子ども家庭課長

今お話しいたしましたように、新たな拠点の対象となるようなお子さんたちが増えているという傾向がある中で、こういったお子さんたちの抱える課題が複雑、複合的なものになっているということがございますので、専門機関をしっかりとつくっていくということはもちろん必要です。ただし、そういったお子さんたちにつきましては入所施設である拠点でずっとケアをするというよりは、いずれ問題を解決した後には地域に戻っていただくということがございますので、地域の専門機関との連携が重要であると考えております。

本県におきましては、お子さんに関する専門機関としてはまず児童相談所がございまして、児童相談所は、例えば小田原、厚木、藤沢などがございますし、これから先、平成 26 年 4 月には平塚市内に設置する方向で今整備をしております。さらには、中井町には、これは重度の知的障害者の入所施設の中井やまゆり園というところでございますが、そこに発達障害支援センターが併設されているとか、あとは藤沢市には障害のあるお子さんの早期療育を担っています総合療育相談センター、それから教育相談機関であります総合教育センターなどがございます。こういった県の専門機関と、この拠点とがうまく連携していくことによりまして、地域で暮らす、あるいは地域ではなかなか暮らせないというお子さんたちの支援について、県域全体として取り組んでいきたいということを考えております。そういったことから、今回はこの拠点整備の見直しを一部行ったところでございます。

西村委員

今の答弁でまた次の課題が見えた気になったのですが、今度は、いつか家庭に戻れるということです。今度は、この家庭が戻れる状況にあるかどうかというところまで見ていかなければいけないわけです。このことについて何か構想というか、新たな計画はありますか。

子ども家庭課長

これは従来型の施設でも同様でございますけれども、特に虐待を受けたお子さんにつきましては、単に親御さんの元から離して保護するというようなことではなくて、いずれやはり親元で暮らせるような関係調整ができるのが一番望ましいということがあります。従来も取り組んできたところですが、新たな拠点では、先ほど機能を説明させていただいた中の自立支援機能というように中で、特に親子関係を調整するスタッフなども配置する中で、関係の調整を児童相談所などとの連携もしながら進めていきたいと考えているところでございます。

西村委員

よろしければ、このスタッフ体制の御説明をいただけますでしょうか。

子ども家庭課長

当常任委員会の報告資料の中でも紹介させていただいておりますけれども、拠点の中で今想定していますのは、基本的には四つの機能がございまして。そういった中で、養育機能としては児童指導員、保育士、看護師など身の回りの対応を主としてするスタッフを配置することとしております。それから、自立支援機能といたしましては、ソーシャルワーカーですとか保健師、それから心理士あるいは教育部分を担う教育担当の職員などを考えております。さらには医師等のスタッフも配置する方向で検討してまいりたいと考えているところでございます。

西村委員

総合的に考えるとやはり一つコーディネーターの役割をする方が必要になってくると思います。この施設の中でのコーディネート、それから今度家庭に戻られたときまでも含めた統合的なコーディネートができる役割の方が必要だと感じたのですけれども、そういった対策は何かやられておりますか。

子ども家庭課長

委員のおっしゃるような働きをするスタッフは、この拠点の中に必須だと考えております。ただ、こういった体制をつくっていくかの詳細については、今後の検討ということですので、現時点で具体的にこういうスタッフを、このように配置するというところまでは御答弁できません。申し訳ございませんが、御了承いただければと思います。

西村委員

では、もともとの施設に話を戻しまして、県所管域に拠点を整備するということなのですが、具体的にどの方面で整備候補地を探していらっしゃるかなど教えていただけますでしょうか。

子ども家庭課長

先ほどもお話をさせていただきましたけれども、県内の専門機関として児童相談所が各地に配置されております。それから、中井町にごございます発達障害支援センター、それから藤沢市にごございます総合療育相談センターですとか総合教育センター、こういった場所に設置されております県の専門機関との連携が密に行えるような地域に整備するというところで、現在、整備候補地を選定してまいりたいと検討しているところでございます。

西村委員

現在、この施設に入所している子供たちは、将来的には家庭に帰るといふことなのですが、新たな拠点が開設した後というのはどうなるのか、あるいはそのまま残っていらっしゃるかどうか、ちょうどその過渡期になる子供の扱いはどのように変わっていくのでしょうか。

子ども家庭課長

拠点開設に当たりましては、現在、中里学園とひばりが丘学園に入所していらっしゃるお子さんたちがいらっしゃいます。こういったお子さんたちにつきましては、子供の状況ですとか御家族の御意向などにも配慮しながら、柔軟かつきめ細かく対応していく必要があると考えているところでございます。原則といたしまして、拠点の対象となるような被虐待児により専門的な支援が必要なお子さんですとか、発達障害をはじめ様々な障害を持つお子さんについては、そのまま拠点施設に移行していただき、継続して養育ですとか自立支援が行えるようにしていくことを想定してございます。また、拠点開設までの間におきましても、個々の子供の状況を踏まえて、家庭復帰ですとか、民間の児童養護施設等の施設へ移っていただく、あるいは一定の年齢になった方については成人施設に移っていただく、それぞれの子供に合った自立に向けた支援を、児童相談所など関係機関と連携をして、行ってまいりたいと考えております。

西村委員

特別な背景を持ってお越しになる子供さん方でございますので、発達障害であったりあるいは情緒が不安定でいらっしゃる、そこは個人お一人一人しっかりと見極めて対応していただけますよう要望させていただきます。

さて、このひばりが丘学園と中里学園には政令市の子供がいらっしゃるわけです。新しい拠点は政令市の子供はどのように受け入れられることになっているのでしょうか。

子ども家庭課長

政令市のお子さんへの対応についてお答えさせていただきたいと思います。

ひばりが丘学園と中里学園では、現在、横浜市 32 名、川崎市 36 名の定員枠がございます。この二つの施設を再編いたしまして、県所管域の子供を対象にした新たな拠点を整備することとしておりますので、拠点では政令市の定員枠を解消していくことと考えております。これまでもこの定員の扱いにつきましては、両政令市にお話をさせていただいてきたところでございますけれども、今後、整備地を含めた県の整備方針をお伝えしまして、改めて調整を図ってまいりたいと考えております。

なお、現在入所しているお子さんにつきましては、政令市の児童相談所と調整をしながら、本人や家族の状況等を含め、継続して適切な支援が受けられるよう対応してまいりたいと考えてございます。

西村委員

県の所管域、それから政令市を分けるという考え方はあると思いますけれども、子供にとってはやはり居場所がなくなってしまうと大変な問題になります。横浜市、川崎市ともしっかり連携をとって子供の居場所をつくっていただけますよう要望させていただきます。

最後に、今後のスケジュールについて、分かっている範囲で結構ですから教えていただけますでしょうか。

子ども家庭課長

今後のスケジュールということでございますけれども、まず、整備候補地を保健福祉局の中で検討いたしまして、その後、総務局が所管いたします県有地・県有施設利用調整会議に諮りまして、県としての方針を決めていただくこととなります。その方針が決まった段階で、その地元市町村ですとか関係部局と調整いたしまして、整備候補地を今年度中に選定したいと考えているところでございます。その後、具体的な調査に着手をいたしまして、設計、建築工事ということで、できるだけ早期に開設できるよう努めてまいりたいと考えてございます。

西村委員

最後に要望させていただきます。

発達障害への周知不足から、保護者も精神的に追い込まれて虐待に及ぶケースもあると伺っております。また、ネグレクトなどの経験が重い情緒障害を引き起こす。これからこういった複合的課題を持つ虐待児は、残念ながら増加の傾向にあると言わざるを得ません。大事な成長期です。子供たちに起こる問題ですから、一刻も早く対応しなければならない緊急性の高い課題だと捉えております。ただいまのお話ですと、対象の市町はどこになるか分かりませんが、近隣の理解、また政令市との折衝など問題が多くあることは承知しておりますけれども、可及的速やかに候補地を決定し、拠点整備に取り掛かっていただきますよう要望させていただきますとともに、もう一つコーディネーターということで、発達障害支援について、子供が将来的に社会で活躍できるように、コ

ーディネーターを置いていらっしゃる県あるいは市町村が全国に多いよう
ございます。こういった体制も一つこの拠点の配備の中で、まだ検討段階と
おっしゃっていましたが、実現していただけますよう要望いたしまして、
私の質問を終わります。